

随意契約理由

令和5年(2023年)4月5日

契約担当課名	教育委員会事務局教職員課
発注担当課名	教育委員会事務局教職員課
契約名称	令和5年度府費負担教職員職員証に用いるICカード作成業務
契約内容	令和5年度府費負担教職員職員証に用いるICカード作成業務
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)4月5日 令和5年(2023年)4月5日～令和6年(2024年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市西区立売堀1丁目6番17号 アマノ株式会社 大阪支店
契約金額	631,840円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <ul style="list-style-type: none">・今回作成業務を委託するICカードは、令和4年8月に導入した府費負担教職員出退勤システムの打刻に使用します。・当該出退勤システムの打刻機として、現在市職員の出退勤管理で使用しているアマノ社製の打刻機を使用します。・現在市職員が使用中の打刻機を府費負担教職員が共有する為には、現在市職員利用中のICカードに合わせた形で、アマノ社専用のフォーマットエリアに非公開の鍵情報を設定した上で書込設計を行う必要があります、鍵情報を持つアマノ社に書込作業を委託する必要があります。・以上のことから、同社の技術を必要とする業務であるため、随意契約するものです。